

# 議会運営委員会報告書

平成26年6月12日

備前市議会議長 田口健作 殿

委員長 橋本逸夫

平成26年6月12日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

## 1 請願・陳情の受理状況

## 2 その他

- ① 議会報告会の開催について
- ② 議会のICT化について
- ③ 行政視察について
- ④ 追加議案について



## 議会運営委員会記録

招集日時	平成26年6月12日（木）		第3回定例会第11日目散会后	
開議・閉議	午前11時33分	開会　～	午前11時59分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第3回定例会）の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	西上徳一
	委員	尾川直行		津島　誠
		掛谷　繁		星野和也
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作	副議長	守井秀龍
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	山本光男
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
審査記録	次のとおり			

## 午前11時33分 開会

○橋本委員長 本会議終了後でお疲れのところ申しわけございませんが、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

まず、1点目の請願・陳情の受理状況につきまして、事務局より報告させます。

○石村議事係長 それでは、請願・陳情の受理状況について御報告申し上げます。

今回特例で提出期限を設けさせていただきました。6月10日午後5時時点で新規に受理した請願はございません。陳情につきましては、6月1日以降お受けした陳情は陳情第1号1件でございます。

請願・陳情の受理状況については以上でございますが、これによりまして右のページにあすの議事日程を掲載いたしております。請願がございませんので、請願上程はございませんが、質疑の通告につきましては平成26年度一般会計補正予算の第1号について山本恒道議員、森本議員から質疑の通告をお受けいたしております。

以上でございます。

○橋本委員長 あすの13日の予定につきましては、まず質疑等で9時半から11時までと、予算決算委員会が11時から12時までという日程になっておりますが、この予定どおりでよろしいですね。もう少し早く終わる可能性もありますか。

○石村議事係長 午前9時30分開議は変わりませんが、終わりの時間はちょっとわかりませんので、終了次第予算決算審査委員会をお願いしたいと考えております。

○橋本委員長 請願・陳情の受理状況を含めまして、あすの日程も含めて何か御質問、御意見がございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

皆さん、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移ります。

2点目のその他ということで、今後この議会運営委員会としての取り組みということで、議長からの諮問が参っております。議会報告会の開催についてということと、それから議会のICT化、それらにつきまして、まず1点目の議会報告会の開催についてから議題といたしたいと思いますが、これにつきましては事務局のほうから何か説明あるいは提案がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、まず議会報告会の開催につきましては、これの開催の是非について、ここで結論出さずにそれぞれやはり会派がございますので、会派に持ち帰っていろいろと検討していただけたらと思います。

まず、昨年の開催は私の記憶するところでは1回、しかも4カ所で、2カ所を同時開催で延べ2日というのが実態でございます。ことしからはどういうふうにするかというようなことについて、もしやるのであれば、あるいはもうやらないでおこうということであればそれもよしとい

うことなのですが、いろいろと御相談をしていただけたらと思います。開催場所、回数に関しても、まずそういったことを各会派で相談の上、次に持ち寄っていただけたらというふうに思うんですが、いかがでしょうか、皆さん。

○尾川委員 議会報告会の開催は、するということになつとると思うとるんです。ただ、その内容については会派で検討するでいいと思います。

○橋本委員長 まず、尾川委員のほうから議会報告会は是か非かというたらもう是で開催することになつとんだということなのですが、事務局それでよろしいですか。よろしいですか。

これは、どこで決まつとるんですかね。

○石村議事係長 前期の議会運営委員会でもそのように決定をされておりますし、議会報告会に関する内規につきましても年1回以上開催することが決まっております。

○橋本委員長 じゃ、前期の議会運営委員会からの申し送りと内規で開催は決定ということですね。それでは、開催の方法をめぐって各会派で相談した上で次回に持ってきていただきたい。

○山本議会事務局次長 開催の時期につきましても、早急に御検討いただく必要があろうかと思えます。もし昨年同様8月にするとなると、早急に詳細を詰めていく必要がございますので、開催の時期を昨年と同じ時期にするのか、あるいは9月定例会が終わった後ぐらいにするのかといったところも含めて会派なりで御協議いただけたらと思います。

○橋本委員長 ただいま事務局のほうから開催をするということで決まつとる以上、早急に内容について煮詰めてほしいという要望がございました。各会派に持ち帰って早急にこの件については相談をしていただいて、次回の議会運営委員会であらかたの概略を煮詰めてみたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○山本議会事務局次長 できましたら、開催時期につきましても準備の都合もございますので、最終日の本会議終了後にでも議運を開いていただきまして、御決定をいただけたらと考えておりますが、どうでしょうか。

○橋本委員長 ただいま事務局から次回の議運の開催日につきまして、定例会最終日の6月23日に閉会后開催して、開催時期等を決定していただきたいという要望がございましたが、いかがでしょうか。それまでに会派内での協議が間に合いますか。

○掛谷委員 最低限決めることは決めておいたほうがいいと思いますね、6月23日までには。

○橋本委員長 それじゃ、6月23日に決定いたしたいと思えますので、それぞれに相談しておいてください。

○津島委員 時期は、私は遅いほうがいいと思います。何でというたら、例えばお盆明けにするというたら、何報告してええやら期間がまだ改選後だから、ないと思うんです。だから、今回は遅いほうがいいと思うんです。1年間様子を見て、だから2月か3月か、2月は定例会中だから3月にするとかというのがいいと思えますけど。

○橋本委員長 ただいまそのような意見もありました。これは各会派で相談をしていただいて、次に23日に持ち寄っていただいて、1回目というんですか、年何回開催するかはわかりません

が、開催時期については決定を23日にしたいと思いますので、お願いをいたします。

○尾川委員 ちょっと確認ですけど、事務局、だから何と何と何を大体アウトライン出してくれということで、時期とか場所とか回数とか班編成をどうするとか、そういうことを箇条書きでいいですから明記してもらいたほうが、どんなですか、その点。

○橋本委員長 ただいま尾川委員からそのような要望が出されましたが、いかがでしょうか。事務局から回答をいただきたいと思いますが。

○山本議会事務局次長 それでは、議運の結果通知に尾川委員が言われたことを掲載してお知らせしたいと思います。無党派の方につきましては、事務局へ御意見を報告してください。議運の委員さんにも、結果通知の写しを今回は例外的に配付をさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

○橋本委員長 今尾川委員が言われたのは、各会派に持ち帰っていろいろと協議をするんだけど、何々協議をしたらいいか、開催時期だけでいいのか、開催場所、班編成についても、そういったことをもろもろ協議する必要があるんじゃないかと、項目を箇条書きで出してほしいという意見だったと思うんです。

○山本議会事務局次長 協議をしていただきたい項目を具体的に議運の結果通知の中に記載をするということでございます。

○橋本委員長 それでよろしいか。

○尾川委員 よろしい。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移ります。

2点目の議会のICT化についてということで、これは議長のほうから要望が出されました。執行部に対し議場へのタブレット端末、パソコンの持ち込みを許可いたしました。議員側もこの際導入を検討してはどうかという意向が示されております。皆さんの意見をお聞きしたいです。

○尾川委員 まず、1点目がこれも会派で一応相談させてほしいということと、それから導入するに当たっていろいろばらつきがあるわけですよ、レベルが。だから、その辺を一度議会としてタブレットについて市の職員でもいいんですけど、ちょっと知識のある人に話をしてもらってどういものじゃと、全く興味のない人もおりますし、持ってない人もおるし、持つとる人もおるし、相当レベルに差があるから、やはり底上げする必要があると思うんで、そういうことからまずやったらどうなんですかと、ついてこれる人とついてこれん人とほっといていきやいいという考え方もあるけど、議会として全体の考え方としたらやはり取り組みをするんなら、そういうやり方である程度手を差し伸べていくという考え方のほうが適切じゃないかと思います。

○橋本委員長 あちらこちらの地方議会でこのタブレット端末の導入が次進んでいきよんですが、ほとんどのところで事前に講習会等を開催して知識のある人が別に講師を頼んでくるみたいですね、職員の中から選ぶということじゃなくて講師を頼んできて、何日間かかけて使い方を教

える機会を設けておるみたいではございます。ですから、当然導入をするとなるとそのようなことをこの備前市議会でもやらにゃならんのではないかなというふうに思いますが、そういった点も含めて、ほかの。

○掛谷委員 議長の提案ということで②は出てきたということですけど、議長にどの辺までのこととお考えになっているのか、細かいところまでは恐らくまだ考えてないし、わからないと思いますけども、大枠こういうことぐらひは備前市議会としてはやっていったらどうかというお考えを伺いたい。

○橋本委員長 それじゃ、議長どうぞ。

○田口議長 この件をお願いしたのは、選挙の前、選挙のさなか、きょうもタブレットの6,000万円、1億8,000万円の予算が出ましたけど、市民の方からタブレットの予算を審議されとるが、皆さんわかってされているんですかというふうな問いかけもあったわけです。それで、最低限やはり備前市議会の議員としてはタブレットとはとりあえずどういうものか、何ができるのかということをやはり知ってほしいという思いがあったところに私が議長にならせていただいた。すると、執行部からタブレットの持ち込みのお願いがあったと、じゃ、備前市議会も先ほど尾川委員が言われたように、その温度差があるにしてもみんなでちょっとずつやはりタブレットというものを習っていかなければ時代に取り残されるんじゃないかという懸念をしたので、そういう提案を議運委員長のほうにさせていただいたわけです。

○掛谷委員 よくわかりました。というならば、恐らくこれタブレット端末というのは即我々議員に配られるもんじゃない。物が無いと思います。それを配られてからやるといったって遅くなると思いますね。時期の問題もありますから、問題は今職員が持っておられる何台かがあると思うんですよ。そういうものをお借りして勉強していくのか、議員に配付してから勉強していくのかでは違うと思いますね。というのが、予算が要りますから、勉強していくというところから入って、それはこういうもんなんだ、じゃ、そういうことがわかった上で導入なら導入すりゃいいんですけど、ということは今の備前市が持っておるタブレット端末を議員16人がさわってみようということに対しては賛成です。それを買うというのは、すぐにはできないと思うんです、予算上から考えても。

○橋本委員長 掛谷委員、予算をつけて機器を購入して議員に配付するというシステムなのか、あるいは各議員で購入して私物という格好で持ち込むようにするのか、そこら辺についてはまだ今のところ決まっておきませんので、ですからまずそういったタブレットの端末を議場に持って入って執行部からの資料をタブレットに配信してもらおう。それで、それを見ながらペーパーレス、例えばこういうもう紙を見んでもいろんなことが審議できるようにタブレットの画面を見ながら審議できるように議会改革をしてはどうかという、まず入り口です。あとどうするかは、また別。入り口に入るか入らないかをこれから会派に持ち帰ってこんな提案があるよと、皆さんどうですかということで決めてきていただきたい。だから、予算をつけるのであれば次の補正予算を待たんとだめですし、導入時期もね、自分たちで買って勉強しましょうやだったらすぐにでも

できるし、というようなことですので、まだここで賛成、反対の結論は出さなくていいですから、これもできたら23日の本会議終了後の議運に各会派の意見が出てくるのであれば、お受けしたいというふうに思います。時代の流れであちらこちらの地方議会がタブレット端末の導入を推し進めてる以上、備前市でもやっていくべきじゃないかなというふうには思います。これは個人的な見解です。

**○田口議長** 先ほど掛谷委員から買うのか借りるのかという話が出たんですけど、事務局に聞くところによりますと政務活動費でリースであればいいというふうな話も聞いておりますので、その辺も皆さんの検討の考え方の中にお含みおきください。よろしくお願いいたします。

**○橋本委員長** 事前に聞くところによると、リースであれば1万円を超える備品の購入に当たらないから、それは可能なんだと、買い取りということになって政務活動費を使おうと思えば、今の条例を改正しなければならないんだ、つまり1万円以上の備品の購入については政務活動費の利用が認められてないからと。だけど、私はもっと進んで考えるならば、そういった条例の改正も含めて政務活動費で対応できるようにしたほうが、買い取りにしたほうがよっぽどすっきりするんじゃないかなというふうに個人的に思います。これあくまでも個人の意見です。そういったことも含めて、23日までに一度検討してみてください。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに意見を言うときたいというような方はおられません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、行政視察についてでございます。

これにつきまして、皆さん方のほうで御希望があればおっしゃっていただけたらと思います。訪問する場所あるいは視察項目あるいは時期、そういったものについてお考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

**○掛谷委員** 時期については早目がいいということしかちょっと言えないというか、早目にやったらどうかと思います。暑いときですけども、そう思っています。

それから、やはり16人の議会、もっと言えばもう少し少ないような議会ではどういう議会運営をやっているかというのをもう少し研究する必要があると思うんですね。例えば今回は会派がないと、無会派が7人いますので、こういう事例があって半々でやっているようなところとか、もう会派はなくなりましたよと、前あったんだけどなくなりましたよ、こういう理由ですよというふうな会派の16人以下の議会運営、これをやはりもう少し会派の問題も含めて、それから私は前の改選前には委員長には幾らかでも報酬をあげてはどうかと、報酬審議会のことがありますけど、ちょっと置いといて、そういう意味での16人以下のところの行政を視察してはどうかと、さらには今話があったタブレット等を活用した議会、こういうところを行政視察をしたらどうかと思っております。

**○橋本委員長** 具体的な時期とか場所とか、そういったものは持っておられませんか。

**○掛谷委員** 静岡県焼津市がタブレットを導入するというのはちょっと聞いたことがあります。



○尾川委員 それも持ち帰って考えてみりゃよろしいが。

○橋本委員長 きょう結論出す問題じゃないです、まだね。意見を皆さんにこういうことも諮りたいということでございますので、まず最初の第一歩でございます。

○田口議長 よろしいですか。この行政視察についてというのは、この議運の行政視察の話ではないんですか。

○橋本委員長 もちろん議運です。だけど、議運の中ですけれども、それぞれ会派でどんなことをということですね。もう会派を尊重される方多いんで、そういうふうにしたいと思います。

○田口議長 はい、わかりました。

○橋本委員長 23日に議運の行政視察について、ほかの議運以外の人に聞くというのもおかしいですけども。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、それぞれ持ち帰って協議してください。

その他についてでございます。

何か事務局のほうございますか、その他。

○石村議事係長 それでは、今定例会への追加議案に関する情報がござますので、あらかじめお知らせします。

最終日に送付されるんじゃないかと聞いておりますが、契約議案4件が追加される予定と伺っております。内容は学校耐震化の契約議案が3件と衛生センターについての契約議案が1件ということでございます。委員会付託も考えられますので、最終日ですが、議案が出た段階でまた議会運営委員会で審議方法等は御協議いただきたいと考えております。

○橋本委員長 それでは、恐らく追加議案が提出されるだろうということで、最終日は午前9時から議運を開催するということでございます。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これをもちまして議会運営委員会を終了いたします。

御苦労さまでございました。

午前11時59分 閉会